

令和 2年 5月11日

小・中学校保護者の皆様

大和郡山市教育委員会
教育長 谷 垣 康

段階的な学校教育活動の再開について(お知らせ)

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、市内公立小中学校において、3月4日から臨時休業(休校)措置をとったところですが、新年度に入っても引き続き休業措置を延長し、すでに2か月以上の休業が続いています。新型コロナウイルス感染防止のためとはいえ、この間、児童生徒の皆さんには、授業はもちろん、友達や先生方と一緒に活動する機会がほとんどなくなり、正常な学校生活を送れていないこと、またご家庭に多大なご負担をおかけしていることを申し訳なく思います。

5月1日付けで、文部科学省が設置した「学校における新型コロナウイルス感染症の対策に関する懇談会」から「新型コロナウイルス感染症対策の現状を踏まえた学校教育活動に関する提言」が出され、「学校における感染リスクをゼロにするという前提に立つ限り、学校に子供が通うことは困難であり、このような状態が長期間続けば、子供の学びの保障や心身の健康などに関して深刻な問題が生じることとなる」「社会全体が、長期間にわたりこの新たなウイルスとともに生きていかなければならないという認識に立ち、その上で、子供の健やかな学びを保障するということの両立を図るため、学校における感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減しつつ段階的に実施可能な教育活動を開始し、その評価をしながら再開に向けての取組を進めていくという考えが重要である」と述べられています。

本市においては、すでに5月31日までの休業措置を決定していますが、提言を受けた文部科学省の「新型コロナウイルス感染症対策としての学校の臨時休業に係る学校運営上の工夫について(通知)」を踏まえ、6月1日からの学校再開に向けて別紙のとおり段階的に準備を進めてまいります。可能な限りの感染防止対策をとりながら進めてまいりますので、ご理解の上、学校再開に向けたご準備、ご協力をいただきますようお願いいたします。

1 日程

- 5月11日(月)～15日(金) 家庭訪問期間
5月18日(月)～29日(金) 分散登校による学校再開準備期間
6月1日(月)～ 分散登校による学校再開

2 「家庭訪問実施期間(5月11日～15日)」について

- ・「子どもの家庭学習支援事業」として、市から図書カード(2000円分)をお渡しします。原則手渡しでの配布とし、不在の場合は、学校で保管し、後日お渡しします。
- ・その他、今後の予定や課題の配布・回収等、各学校からの連絡があります。

3 「分散登校による学校再開準備期間(5月18日～29日)」について

- ・子どもを2つのグループに分け、午前又は午後に分散して、週2回の登校日を設けます。グループの分け方、登校日の日程等、詳細については各学校より連絡いたします。
- ・感染防止対策として、次のように取り組みます。
 - ①身体的距離の確保…教室の人数は半数にして、座席の間隔を十分とれるようにする。
人との距離は1～2mあける。
 - ②マスクの着用…症状がなくても着用する。
 - ③手洗い…30秒かけて水と石鹸で丁寧に洗う。自分のハンカチやタオルを使う。
 - ④授業(休憩時間も含む)…身体接触を避け、大きな声を出す教育活動は実施しない。
 - ⑤登下校…毎朝、家庭で検温してから登校する。
発熱、咳などの風邪のような症状がある場合は出席を控える。
手をつなぐ等、身体接触は避ける。
- ・学校再開準備期間中は、給食は実施しません。
- ・小学校の特別預かりは、引き続き実施します。

4 「分散登校による学校再開(6月1日～)」に向けて

- ・全学年の子どもが、毎日、準備期間中と同様の分散登校を行います。
- ・小学校の特別預かりは、原則的には実施しませんが、家庭学習の時間帯に子どもを一人にできない御家庭につきましては、個別に相談に応じます。
- ・中学校の部活動については、当分の間、活動中止とします。

以上の予定については、新型コロナウイルスの感染拡大状況の推移等により変更することもありますのでご了承ください。また、本格的な学校再開や夏期休業中の授業実施についても現在検討中ですので、今後の状況を見ながら判断し、改めてご連絡申し上げます。